

第6期初等中等教育分科会の審議の状況について (平成23年2月～平成25年1月)

初等中等教育分科会

●第2期教育振興基本計画について

- ・平成23年6月、第77回中央教育審議会総会において文部科学大臣より第2期教育振興基本計画の策定について諮問。その後、教育振興基本計画部会を中心に各分科会においても関係事項について審議し、平成24年8月、審議経過報告を取りまとめ。
- ・初等中等教育分科会においては、社会を生き抜く力の養成等の基本的方向性や成果目標、成果指標の在り方、「確かな学力を身につけるための教育内容、方法の充実」等の各基本施策の内容、教育投資の必要性等について審議。

教育課程部会

●理科教育設備基準の改訂について

- ・小学校、中学校、高等学校等における新学習指導要領の改訂を踏まえ、理科教育振興法に基づく理科教育のための設備の基準に関する細目を定める省令の一部改正案について審議・了承。

●産業教育の施設・設備の基準の改訂について

- ・高等学校等における新学習指導要領において、専門学科について専門性の基礎・基本を一層重視するとともに、専門分野に関する知識と技能の定着を図る観点から科目の構成や内容の改善を図ったことを踏まえ、新学習指導要領の円滑な実施に資するよう、産業教育のための基準の改訂など、産業教育振興法施行規則の一部改正案について審議・了承。

●小中一貫教育に係る教育課程の基準の特例について

- ・学校段階間の連携・接続等に関する作業部会において取りまとめられた「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」において提案された、小中一貫教育に係る教育課程の基準の特例について、その意義、内容や特例の活用に係る要件等について審議。

教員養成部会

●教員養成課程の質の向上等について

- ・ 大学からの教職課程の設置申請に対して文部科学大臣の諮問に基づき審査。
〔平成24年度開設の140大学638課程を認定可として答申
平成25年度開設の113大学413課程を認定可として答申〕
- ・ 既に認定された教職課程の運営状況を確認する観点から、毎年教職課程認定大学実地視察を行っており、平成23年度に行った合計45大学等の実地視察について、報告書を取りまとめ。

高等学校教育部会（平成23年9月設置）

●今後の高等学校教育の在り方について

- ・ 平成23年11月以降、17回の会議を開催し、これまでの高校教育改革の成果や課題について総覧するとともに、今後の課題について検討。
- ・ 高校教育の現状と課題、高校教育に期待されるもの、今後の施策の方向性、各種振興方策に関する検討事例について整理を行い、平成24年8月に「課題の整理と検討の視点」を取りまとめ。
- ・ 平成24年8月以降、「課題の整理と検討の視点」で示された論点のうち高校教育の質保証の在り方等を中心に、審議を進め、平成25年1月に審議経過報告を取りまとめ。

【審議経過報告における考え方】

◎ 高校教育の質保証に向けた評価の仕組みについての基本的方向

※ 高校教育の質保証に向け、以下のような方向で、生徒の学習状況の評価等を充実。

- ① 基礎的・基本的な知識・技能や課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等の評価については、その到達度を把握する希望参加型のテスト（「高等学校学習到達度テスト（仮称）」）を全国規模で行う仕組みを設け、各学校・生徒の希望に応じて活用できるようにするとともに、教科・科目の特性を踏まえつつ、技能検定の活用等を促進し、客観的な把握に基づく評価の充実を図る。
- ② ①の対象とすることが困難な幅広い資質・能力の評価については、評価の妥当性の確保、評価の手法や評価指標等に関する調査研究を行い、その成果を踏まえ、評価の取組を進める。

特別支援教育の在り方に関する特別委員会

●共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について

- ・ 第5期に引き続き、11回の特別部会（第9回～第19回）を開催し、障害者の権利に関する条約の理念を踏まえた特別支援教育の在り方について審議。
- ・ 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の在り方や就学相談・就学先決定の在り方、合理的配慮とその基礎となる環境整備、多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進、教職員の専門性の向上等に向けた方策などについて検討を行い、平成24年7月に「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」を取りまとめ。

- 就学手続に関する学校教育法施行令の改正等について、検討中。
- 平成25年度予算案において、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組として、早期からの教育相談・支援体制の構築、合理的配慮の充実、教職員定数や施設設備等の充実を図り、特別支援教育を推進するための所要の経費を要求。

学校段階間の連携・接続等に関する作業部会

●中高一貫教育制度について

- ・ 第5期に引き続き、3回の会議（第4回～第6回）を実施し、中高一貫教育のこれまでの成果と課題を検証するとともに、今後の改善方策等について審議。
- ・ 中高一貫教育校の特色ある教育の展開を一層促すための方策等について取りまとめた「中高一貫教育制度に関する主な意見等の整理」を平成23年7月に報告。

- 中等教育学校並びに併設型中学校及び併設型高等学校の教育課程の基準、連携型中学校及び連携型高等学校の教育課程の基準の特例を拡充。
 - ・ 高等学校段階における学校設定教科・科目の単位数の増加（30単位→36単位）
 - ・ 中学校段階内における学年間の指導内容の移行に関する特例の追加《平成23年11月告示改正、平成24年4月実施》

●小中連携、一貫教育について

- ・ 平成23年10月以降、10回の会議（第7回～第16回）を実施し、小・中学校間の連携・接続に関する全国的な取組の検証を行うとともに、その支援の在り方等について審議。
- ・ 小中連携、一貫教育の推進に向けた改善方策（教育課程、指導方法、推進体制、地域との連携等、教員人事・教員免許、校地・校舎）等について検討を行い、平成24年7月に「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」【参考4】を報告。

→ 小中一貫教育に関する教育課程の基準の特例を制度化するための省令改正等について、検討中。